

2008年9月24日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社

代表者名 執行役社長 林 朝則
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問合せ先 IR・広報部 高中 直幸
(TEL: 072 - 870 - 4395)

家電リサイクル料金改定のお知らせ

船井電機株式会社(本社:大阪府大東市)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)の内、当社製品のリサイクル料金を11月1日から下記のとおり改定いたします。

1. 料金改定の内容

品目		現行料金(税込)	改定料金(税込)	改定実施日
ブラウン管式テレビ	15型以下	2,835円	1,785円	2008年11月1日
	16型以上		変更なし	
家庭用エアコン		3,150円	2,625円	
冷凍・冷蔵庫	170リットル以下	4,830円	3,780円	
	171リットル以上		変更なし	

2. 料金改定の背景

当社では、従来から地球環境に優しくシンプルで高品質な製品作りを目指して徹底して無駄の排除を図り、資源の有効活用と循環利用を行い継続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。

この度、2001年4月に施行された家電リサイクル法について、制度の評価・検討が産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合で行われ、リサイクル料金の引き下げへの期待が提言されております。当社は、この提言を真摯に受け止め、お客様にご負担頂くりサイクル料金を引き下げることが、廃家電の適正排出に繋がるものとの認識から、上記家電3品目のリサイクル料金の改定を実施いたします。

以上